

(募集期間終了)

中野市バイオマス産業都市構想（案）に対する意見募集の結果

意見募集期間：令和元年6月1日から令和元年6月30日まで

提出者数 1人

提出方法：持参1人、郵送0人、ファックス0人、メール0人

ご意見、ご要望	本市の考え方
1 15Pの内容は、14P（6. 再生可能エネルギーの取組）の続きとして違和感を覚える。別の章、項に移動した方がいいのでは。	●14Pには、市内における公共施設及び民間施設での再生可能エネルギーへの取組を一覧表で表記したものであり、15Pの取組（株信州エコパワーランドによる使用済みきのご培地によるバイオマス事業）は民間ではありますが、本市における再生可能エネルギーの取組の一つと捉えられるため、本項目にて記載することとします。
2 19Pの上部に「しかし、使用済みきのご培地を利用するためには、乾燥処理工程が必須であり、この乾燥処理工程に費用が掛かることが利活用の障害となっています」とあるが、この記述は全ての利用目的については合致しないと思う。例えば堆肥化の場合には乾燥処理は必須ではないと思う。 (乾燥が必要な利用方法に対してのこと)	●下記のとおり修正いたします。 旧) しかし、使用済みきのご培地を利用するためには、乾燥処理工程が必須であり、この乾燥処理工程に費用が掛かることが利活用の課題となっています。 ↓ 新) しかし、使用済みきのご培地を利用するためには、乾燥処理工程等が必要な事もあり、多額の費用が掛かることが課題となっています。
3 24P、(1) 使用済みきのご培地バイオガス化プロジェクトで、「有機性廃棄物を原料としてメタン発酵及び発電を行うこととする」とありますが、バイオガス化には、貴市がH29年度にFSを行った乾留ガス化も含まれると思うので、FSの結果(技術的:OK)をフォロー(実証ステップを目指す)する計画は立っていないのですか。	●バイオマス産業都市構想策定では事業の実現性が問われます。H27年度に本市がバイオマス産業都市へ応募した際は確立されていない技術を中心に事業化を計画したため、不採択になった経緯があります。そのため、本計画では国内外で多くの事例がある「メタン発酵・発電」を事業化プロジェクトとしました。 ●「乾留ガス化発電」については、バイオマス産業都市構想策定後、事業化前段階のFS調査において事業実現性を再度検討したいと考えています。

(募集期間終了)

<p>4 27P 上部に「初期稼働時においては使用済み培地のみを投入してメタン発酵及び発電を進める方針」とありますが、培地のみを投入してメタンが発酵、ガスが採取できるのでしょうか。それが不可ならこの記述の本意が理解し難い。</p>	<ul style="list-style-type: none">●使用済きのこ培地のメタン発酵によるガス採取については他市町村において試験された事例があり、採取可能であることが確認されています。●使用済きのこ培地のメタン発酵によるガス採取はバイオマス産業都市構想策定後、事業化前段階の FS 調査においてガス採取の試験を行う計画としています。
---	--